

各都市宣言を決議

六月二十三日の本会議では、議員提出議案として次の都市宣言に関する決議を上程し、原案のとおり可決しました。

熊谷市人権尊重都市宣言に関する決議

私たちは、すべての人々の基本的人権が尊重され、平和で、平等な社会、幸せに暮らせる社会の実現を願っています。

わが国では、日本国憲法に明示されている基本的人権の確立のため、人権擁護のさまざまな努力が続けられてきました。しかし、私たちが取り巻く現実の社会には、二十一世紀を迎えた今もお、さまざまな差別や人権侵害など基本的人権にかかわる問題が存在しています。

人が人として互いに尊重し合い、すべての人々の人権が認められる、明るく住みよい地域社会を、一人ひとりの努力によって実現することが大切であります。

私たち熊谷市民は、思いやりのある心豊かな人権尊重社会の実現をめざし、ここに熊谷市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。以上、決議する。

熊谷市非核平和都市宣言に関する決議

世界の恒久平和は、私たち人類共通の願いです。

しかし、世界では今もお地域紛争やテロリズムなどにより、人間の生命や尊厳を踏みにじる行為が繰り返されるなか、核兵器の存在や核実験の実施は、世界の平和と人類の生存に深刻な不安と脅威をもたらしています。

特に、わが国が世界唯一の核被爆国である

という歴史的事実を厳しく受け止め、非核三原則を掲げ、核兵器廃絶を全世界に訴え続け、このかけがえのない美しい地球と、これまで人類が築きあげた偉大な遺産を後世へ引き継がなければなりません。

私たち熊谷市民は、県内唯一の戦災指定都市の住民として、戦争の惨禍を二度と繰り返すことのない社会と人類の恒久平和を一日も早く実現するために、世界平和を願うすべての国の人々と手を携えることを誓い、ここに熊谷市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

以上、決議する。

熊谷市交通安全都市宣言に関する決議

交通事故のない社会の実現は、市民共通の願いです。

熊谷市には多くの幹線道路が走り、様々な地域から人々が集まる広域交通網が形成されています。

しかしながら、道路交通の利便性に比例するかのよう交通事故が多発しています。

交通事故をなくすためには、交通環境の改善を図るとともに、私たち一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践することが必要です。

私たち熊谷市民は、交通安全に心がけ交通事故のない安全で安心して暮らせる地域をめざし、ここに熊谷市を「交通安全都市」とすることを宣言します。

以上、決議する。

熊谷市男女共同参画都市宣言に関する決議

清らかな川の流れと緑豊かな自然に抱かれ

さまざまな歴史と輝かしい伝統を継承している私たちのまち「くまがや」

私たちはこのまちを誇りとし

男女が性別を超え 世代を超え

認めあい 支えあい

社会のあらゆる分野に対等に参画し

その個性と能力を発揮し

ともに責任を担い

生き生きと暮らせるまちをめざして

ここに熊谷市を

「男女共同参画都市」とすることを宣言します

以上、決議する。

熊谷市スポーツ熱中都市宣言に関する決議

スポーツは、私たちの心身の健全な発達に役立つとともに、私たちが豊かに暮らせるまちづくりを推進していくうえにも、極めて大きな意義をもっています。

私たち熊谷市民は、生涯にわたってスポーツを愛し、「実践」「応援」「協力」を合い言葉に、一人ひとりがスポーツに熱中することをとおして、健康な心と体をはぐくみ、だれもが元気に生き生きと生活できるまちづくりをめざし、ここに熊谷市を「スポーツ熱中都市」とすることを宣言します。

一 スポーツを全力で「実践」し、健康な心と体をはぐくみます。

一 スポーツを積極的に「応援」し、感動を味わいます。

一 スポーツに進んで「協力」し、みんなで

楽しみます。

以上、決議する。